

労働保険の年度更新、

社会保険の算定基礎届は、

7/10まで

社労士に

おまかせください。



支えます！

職場の安心 企業の未来

～社労士～



全国社会保険労務士会連合会

社労士会

検索

〒103-8346 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館 TEL:03-6225-4864

労働保険の年度更新、社会保険の算定基礎届は、

社労士におまかせください！



人手不足の中、忙しい業務に加え、複雑で手間のかかる申告書と算定基礎届を期限までに作成して提出するのは大変負担です。



労働社会保険諸法令に精通した国家資格である社労士は、労働社会保険の手続きを皆様に代わって行うことができます。

社労士にお任せいただくことで、従業員の皆さんは本業に専念することができます。



アウトソーシング等を行う法人組織、経営コンサルティング会社、他士業等の社労士でない者が、労働社会保険に関する申請書等の作成・届出及び帳簿書類の作成業務などを行えば、社会保険労務士法違反となります。

『働き方改革』に関することも社労士にご相談ください

働き方改革の主なテーマ

- 非正規雇用の処遇改善
(同一労働同一賃金)
- 賃金引上げと労働生産性向上
- 長時間労働の是正
- 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 病気の治療、子育て・介護等と
仕事の両立、障害者就労の推進
- 女性・若者が活躍しやすい
環境整備
- 高齢者の就業促進



～社労士の支援内容～

- ▶ 就業規則・36協定の作成、見直し
- ▶ 無期転換ルールへの対応
- ▶ 賃金・評価制度の設計、運用
- ▶ 助成金活用の提案
- ▶ テレワーク・短時間正社員制度導入支援
- ▶ がん患者等への就労相談および企業支援
- ▶ 高齢者継続雇用延長等の支援
- ▶ 職場トラブル未然防止、円満解決支援



等々

▼社労士に相談・業務依頼をしたいときは▼

全国47都道府県に設置されている社労士会にお問い合わせください。各都道府県に所属する社労士をご紹介します。また、各会ホームページからも社労士を検索できます。

都道府県社労士会一覧は
こちらから▼

社労士会リスト

検索